

防災対策調査特別委員会

（平成25年4月19日）

小林博次委員長

おはようございます。

それでは、防災対策調査特別委員会を開催させていただきます。

資料32 1は前回のまとめでございますので、また目を通しておいってください。

本日は、防災対策調査特別委員会の報告書についてを議題とします。それでは配付をしました防災対策調査特別委員会報告書案を議会事務局に朗読をさせます。

よろしく。

一川議事課主幹

それでは、防災対策調査特別委員会報告書案を朗読させていただきます。

当委員会に付託されました東日本大震災後の当市における防災・減災対策の推進など、災害に強いまちづくりに関する調査、研究の経過と結果について報告をいたします。

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖で発生した東日本大震災は、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0に達し、激しい揺れや液状化などにより、東日本の全域にわたり大きな被害をもたらしました。

しかし、我々を驚愕させたのは、その後に東北地方沿岸全域に襲来した、これまでの想定をはるかに超える巨大津波でした。人々を守るべき防潮堤を破壊し、多くの尊い人命を奪い、住まいや公共インフラ、地域コミュニティなどが一瞬にして失われました。

その様子をデータ等で調査するとともに、当委員会では、被害の大きかった宮城県仙台市、南三陸町、石巻市において直接被害の状況を視察して、自然の持つ力の大きさや恐ろしさ、防潮堤などの構造物による完全な防災には限界があることを知り、まずは命を守るため逃げることなど、災害の被害を最小限に食いとめる減災の視点が重要であることを痛感いたしました。

あわせて、震災の直接的な被害ではなく、避難生活での疲労や環境の悪化などで病気になる亡くなられたり、災害に起因する自殺など、震災関連死の報告も多くなされているところであり、今後は、被害を防ぐ防災の視点での取り組みとともに、被災後の避難所等での対応も含めて減災の視点を意識して、多重的に取り組みを推進していくことが求められています。

本市においても、昭和19年の東南海地震や昭和21年の南海地震など、東日本大震災に代表されるようなプレートがぶつかり合うところで発生する海溝型地震及びそれに伴う津波により、過去から大きな被害を受けており、近い将来には、南海トラフを震源とする東海・東南海・南海地震の3連動、さらに海溝軸付近の浅い震源域と日向灘沖の震源域を加えた5連動の巨大地震の発生が危惧されています。南海トラフの巨大地震については、東日本大震災の発生を受けて、その想定震度や到来津波高、津波による浸水域等がより大きくなる形で見直され、甚大な被害想定が示されたところでもあります。

また、本市の中心部には、養老・桑名・四日市断層帯が、西部には鈴鹿東縁断層帯が縦断しており、内陸部の活断層を震源とする平成7年に発生した阪神・淡路大震災や、明治24年の濃尾地震、平成19年の三重県中部地震などのように、地震規模の割には被害が大きくなる内陸直下型地震の発生も考えられます。

そのほかにも、昭和34年の伊勢湾台風や平成12年の東海豪雨のような、台風や集中豪雨などによる風水害の発生も懸念されています。

このように、災害がいつ発生しても不思議ではない状況や、東日本大震災及びさきの阪神・淡路大震災での被害の状況などを踏まえ、災害から市民の生命、財産及び生活を守るため、本市においても取り組みを進めていることから、まずはその状況について調査研究を行うことといたしました。

調査研究に当たっては、避難対策、地震に強いまちづくり、情報伝達、地域防災力、市の防災体制という本市の防災対策における五つの視点をもとに、それぞれの考え方や事業などに関して質疑や提言を行うといった形で進めてまいりました。

そこでの議論や意見、各常任委員会の所管事務調査での指摘事項、さきにも述べた東日本大震災被災地（宮城県仙台市、南三陸町、石巻市）への視察などを踏まえて、災害の発生から時系列で再度課題を整理することとして、地震情報の連絡、避難、避難所生活、復旧、復興・災害に強いまちづくりという五つの項目について調査研究を深め、それぞれに現在の状況や考え方を確認するとともに、当委員会としての意見を取りまとめることといたしました。

その調査研究の中では、当委員会に参考人として海岸工学の専門家を招いての「本市における津波被害と津波避難について」の講演や意見聴取、同じく参考人として、被災地において直接避難所運営に携わった行政職員を招いての避難所運営、生活に関する意見聴取を実施して、得られた知識や考え方を当委員会からの意見の中にも反映いたしました。そ

の詳細については別紙にとりまとめておりますが、それぞれの項目のポイントについて述べていきます。

まず、地震情報の連絡につきましては、停電時などにも市民に確実に情報が伝わり、間違いなく本市から発信していると市民にわかってもらえる方法を検討するべきと考えます。

また、特に災害時要援護者に対して、きめ細かく情報を伝えるシステムを検討するべきとの当委員会からの意見に対し、平成25年度当初予算において、災害時要援護者及び自治会長等の支援者に対して、緊急告知FMラジオを配付する予算が承認されたところであります。

また、平成24年度に、防災拠点となる地区センターに配備されている防災行政無線（移動系）が更新されたことに加え、すべての指定避難所にも新たに配備され、さらには平成25年度当初予算で地区市民センター等に設置されている防災行政無線（固定系）を増強するなど、取り組みが進んでいるところですが、災害対策本部から、地域住民に声をかけることができる自主防災隊に直接情報が伝達できる体制整備や、夜間や休日、停電時を想定した情報伝達訓練を実施し、課題を見つけて対応していくような取り組みを推進していく必要があると考えます。

次に、避難につきましては、南海トラフ（海溝型）の巨大地震の発生に伴う津波からの避難が市民のもっとも心配するところであると考えます。

本市における最大の津波高は4.29mで、到達時間は高さ1mの津波は地震発生後77分、最大の津波は174分と想定されており、沿岸部地域にいる方はできる限り海拔5m以上のところまで速やかに避難することが重要であります。

しかし、海拔5m以上まで自力で避難することが困難な災害時要援護者も数多く見えることから、現在も取り組みを進める津波避難ビルや災害時要援護者台帳などを有効に活用できるよう、あらかじめ地域や関係者団体で話し合いを進めるべきです。

そのほかにも安全な避難路の確保や、避難の際に必要な機材の配備、避難所の速やかな開設体制などに関してさまざまな意見がありましたが、いずれにいたしましても、昼間、夜間などを想定して、実際に近い形で実施する避難訓練が重要であり、訓練において生じる避難方法、避難経路、避難場所などの問題点を洗い出し、その対応策を検討しておく必要があると考えます。

次に、避難所生活につきましては、災害発生から24時間以内の初動期においては、避難所となる施設の管理者などを中心として運営するべきだと考えますが、避難所の運営が長

期に及ぶ場合は、災害発生後24時間を目安として、自治会長や自主防災隊など、地域活動の中で活躍する人を中心に運営する体制に移行させる必要があります。そのためには、防災リーダー研修などの充実とともに、実際の避難所運営についても行政がきめ細かくサポートすることが重要であると考えます。

また、避難所運営ゲーム（HUG）を訓練に取り入れ、避難所運営について地域で考えるところから始め、情報発信や避難と同じく、可能な限り実際の避難所生活に近い形で訓練を行い、その中であらわれる問題点に対応して災害に備えることが重要であります。

そのほかにも、地域の人口や特徴、国から新たに示された南海トラフの巨大地震の想定などを考慮した備蓄物資の増強や、他都市や民間との災害時の応援協定締結の推進、ボランティアを積極的に活用する体制づくりなどを強く要望いたします。

次に、復旧につきましては、日常から、復旧が可能な限り容易に行えるよう、道路や堤防、上下水道の耐震化や液状化対策とともに、経年劣化に対する対策も進めていくべきであり、電気やガス、電話など、民間事業者が実施している事業についても、行政としては民間事業者が行う耐震化や液状化対策の状況を把握しておき、時には指針を示し指導するという必要であります。

道路や上下水道の復旧は、民間事業者と協定を結び対応することとしていますが、民間事業者自身が被災した場合の検討や、電気やガスなどの事業者に対しても復旧作業に当たる人員を市内にある程度確保しておくよう求めることなど、災害時にライフライン等を復旧するに当たっては、実際に機能する体制を構築しておくことが強く望まれます。

また、仮設住宅を建築する際に、そのまま高齢者のグループホームとして活用するなど、その場で新たなまちづくりを行っていきような復旧から復興へと一体化させて取り組む視点を持つことも重要であると考えます。

最後に、復興・災害に強いまちづくりにつきましては、地域社会での防災・減災活動の基盤となる地域コミュニティを維持、発展させる取り組みが重要であると考えます。地域コミュニティが活性化して、お互いがお互いをよく知る関係を構築できれば、情報伝達や避難、避難所運営、復旧、復興に至るまで、災害におけるすべての場面において、活動の充実強化が見込まれます。

さらに、日常から地域において、災害時に避難路などに活用できる道路の設置や拡幅など、区画整理も含めた災害に強いまちづくり計画を検討して、合意がなされた地域から計画を実行していくことにより、災害に強いまちの実現とともに、より一層の地域コミュニ

ティの活性化につながっていくと考えます。

もちろん、防潮堤などの補強や主要な道路の高架化等のハード的な対策は有効であります。特に、沿岸部に全国屈指の石油コンビナートを有すると同時に、住工混在地域を抱える本市にとっては、タンクなどの危険物の流出対策が重要であります。

しかしながら、これらハード的な整備は、多くの費用と時間を必要とします。そのため、本市としてもとりくむべき事業の優先順位を定めた計画を策定し、国や県の補助や民間資金の導入等も検討して、機会を逃すことなく、可能なものから順次対応していくべきであります。

また、行政の組織体制においては、防災施策の総合調整や各部局の危機管理全体を掌握する危機管理監の機能強化を図るとともに、危機管理監と消防本部との連携を密にして、災害に連動して対応する体制を構築することが災害に強いまちを実現していくために強く望まれるところであります。

このように、災害が発生してからの対応について、時系列に沿って行政の考え方や取り組み状況を調査研究し、当委員会からの意見を述べてまいりましたが、災害が発生する前、日常から災害に強いまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

現在、三重県が本市内に、北勢地域における広域防災拠点施設の整備を検討しておりますが、海拔5m以上の防災拠点や避難所に、沿岸部に居住、就労する多くの市民等が殺到することが考えられることから、本市においても新たな防災拠点を整備する必要があると考えます。

そこで、現在整備中である北勢バイパス沿いに備蓄倉庫などを備えた物資の集積地ともなる防災拠点を数カ所整備し、通常時には道の駅などとして活用を図ることを検討しておくべきです。同じように、緊急時には仮設住宅の建設用地となる土地を事前を取得しておく、通常時にはスポーツ公園として活用するというような視点を持って取り組みを進めることが重要であります。

また、本市特有の石油コンビナートの災害対策についても、住工混在地域にあるコンビナート事業所の外周部分に盛り土の堤を設け、植樹して危険物の流出対策とするとともに、同じく外周に道路を整備して、付近の渋滞緩和を図ることもあわせて検討していくべきです。

そのほか、ボランティアによる被災した市民等に対する支援活動が円滑に実施されるよう、常設型のボランティアセンターを整備して、通常時から幅広い組織づくりの推進を図

ることや、今後整備していく公共施設や防災拠点となる建物は、活断層から15m程度離して整備するといった視点も必要であると考えます。

いずれにいたしましても、ハード的な整備により完全に被害をなくすという防災には限界があるため、被害を最小限に食いとめる減災を推進していくことが重要であります。

そのためには、みずからのことはみずからが守るという自助の考え方と、地域において互いに助け合う共助の考え方と、行政が市民等を守るため施策を推進するという公助の考え方を踏まえて、市民、事業者、行政、議会がそれぞれの責務や役割を果たし、連携して災害対策に取り組む必要があると考えます。

そこで、市民、事業者、行政、議会の災害対策における責務や役割を明らかにするとともに、災害の予防対策や応急対策、復興対策に関する基本的事項を定めた災害対策基本条例の早期の制定を強く望むものであります。それを地域社会における防災活動の主体となる市民や事業者にも十分周知して、防災意識の普及、啓発を推進することが肝要であります。

なお、議会においては、これまでも震災時における議会の対応に関する申し合わせにより、震度5強以上の地震が発生した際には、議会災害対策本部を設置して対応することを決めていましたが、当委員会としては、それに加えて、各議員の対応を明確にして、新たに大規模災害時における議会の対応要綱として整備すべきと考えます。

最後になりましたが、東日本大震災から2年以上が経過し、ニュースなどであの衝撃的な津波の映像や被災地の現状を見聞きすることが少なくなってきました。しかしながら、福島第一原発の事故も相まって、被災地の復興はあまり進んでいない現状もあります。我々は大きな代償と引きかえに東日本大震災から得た情報伝達、避難、避難所生活、復旧、復興などに関する教訓を忘れることなく、防災・減災施策や具体的な訓練などに生かしつつ、市民、事業者、行政、議会が一体となって災害対策に取り組むことで、災害に強いまちを目指していかなければなりません。

東日本大震災の被災地において住民が安心して暮らすことができる市民の復興が早期に訪れることを祈りつつ、また、南海トラフの巨大地震をはじめ、本市においても災害はいつ起こっても不思議ではないということを心に刻み、災害に強く、市民が安心して暮らすことができる四日市市が早期に実現することを強く願ひまして、当委員会の調査報告といたします。

以上、報告で、その後これまでの委員会の日程と調査事項につきまして、表題の部分だけ簡潔に2ページにまとめて書かせてもらっております。

その後につきましては、前回までの委員会でご確認いただきました一つ目の地震情報の伝達から、最後の復興・災害に強いまちづくりという5項目につきまして、確認をいただいた文章を添付させてもらっております。

私からは以上です。

小林博次委員長

今、朗読いただいたような感じで、2年分の討論の集約という感じで整理をしました。できれば議員間討議でこのあたりを掘り下げていきたいと思うのですが、引き続いて提出資料がありますので、少し数字が前へ動いているものもありますから、説明をいただきたいと思います。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、別につけさせていただいております資料1から資料24につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど委員長のほうから一部新しい数字に変わったところがあるということで、変更した数字等についてのご説明を少しさせていただきながら資料説明とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1でございます。これにつきましては、阪神・淡路大震災と東日本大震災の状況という比較表になっております。

本比較表につきましては、平成23年9月6日に資料を先に提出させていただきまして、今回新たに平成25年3月26日現在の数値に置きかえさせていただいております。数字の変化につきましては、死者数におきまして、前回は1万5989人でしたが、それから1万8493人ということで、行方不明者の方々の捜索等によりまして死者数が増加したということで、その反面、行方不明者数が3917人であったのが2683人ということで、こちらのほうが少なくなっているということでございます。負傷者につきましても、前回の資料では6115人でしたが、今回、6217人となっております。

続きまして、資料2でございますが、資料2につきましては、四日市市における過去の地震災害事例ということで、今までの四日市市における地震災害についての一覧ということで、裏表で記載されておまして、これにつきましては前回資料と同様ということで

ざいます。

続きまして、資料3でございます。

これにつきましては、伊勢湾台風における四日市市の被災状況を図示、または被害状況を職業別によって被害額等を記載させていただいたもので、これにつきましても委員会で提出させていただきました資料と変化はございません。

続きまして、資料4でございます。

資料4につきましても、前回の委員会の提出資料とは変化しておりません。これにつきましては、平成24年8月29日に国の内閣府のほうから発表されました被害とか津波の想定、これと以前に出されております国、県、四日市市、この発表指数との比較をあらわした一覧表となっております。

続きまして、資料5でございます。

これはA3の2つ折りになっておりまして、これにつきましては、中央部の部分でございますが、東日本大震災以後の取り組みの状況ということで記載させていただいております。これにつきましては、第1回の特別委員会での資料として提出してありましたもので、前回につきましては、重点的な防災対策というようなことで書かせていただいておりますが、今回、その中で現在取り組んでいる状況、特に主要な事業8項目を掲載させていただいております。

読み上げますと、四日市市の地域防災計画の見直し、津波避難対策、それと、木造住宅の耐震化促進、情報伝達収集体制の整備、防災倉庫の設置、市民への啓発、災害時支援体制の強化、コンビナート対策という8項目について記載をさせていただいております。

それと、右欄のほうでございますが、これにつきましても、現在行っている対策並びに今後行っていく事業等について記載をさせていただいております。特に地域防災計画の見直しにつきましては、一応プランニングまで具体的な内容のものを少し挙げさせていただいております。マニュアルの強化、予防対策をまとめたアクションプランというようなことで方向性を少し示させていただいたと。

その後、下段につきましては、今後進めていく事業等について記載をさせていただいておりますということで、少しこの資料5につきましては、現在の状況によりまして訂正等をかけさせていただいているところでございます。

続きまして、資料6でございます。

資料6につきましては、先ほど話がございましたように、名古屋大学の川崎准教授によ

ります四日市における津波被害と津波避難についてということで講演をいただいた、その資料を添付させていただいております。

資料7につきましては、同様に、仙台市復興事業局の佐藤様の講演資料、これをつけさせていただいております。

資料8につきましては、前回の資料から変化はございません。市民への情報伝達ということで、地震が発生した場合の四日市市における情報伝達手段というものをここに記載させてもらったイメージ図的なものでございます。

続きまして、資料9でございます。

資料9につきましては、平成25年、平成26年に整備を計画しております防災行政無線（固定系）のパンザマスト、これの設置場所の一覧表でございます、これにつきましても前回の資料から少し増強ということで、117カ所の設置場所を明示させていただいた図面となっております。

続きまして、資料10でございます。

資料10につきましては、津波避難ビルの配置を最新に差しかえさせていただきまして、それと、災害時要援護者、特に障害者と介護者の方の海岸地域における人員を一目できる図面、それと、避難目標ライン等の津波浸水区域、こういうものを1枚の図面に図示させていただいた資料でございます。

それと、次のA3の次にめくっていただきますと、現在の津波避難ビル協定、100施設と協定を結んでおります。その一覧表を添付させていただいております。

続きまして、資料11でございます。

資料11につきましては、各地区別の避難者数、並びに当四日市市の職員の住所、住んでいる人員割合というか、人員を地区別に表示させていただいた表となっております。

続きまして、資料12でございます。

資料12につきましても訂正箇所等はございません。これは避難運営所の流れを、発災直後と初動期、転換期、撤収期というような、その時期時期に分けたときの行動要領、イメージ、こういうものを区分しながら一覧表にあらわしたものでございます。

続きまして、資料13でございます。

本件につきましても訂正等はございません。先ほど前で示させてもらった図面の中の詳細な部分が記載されている、避難所で行うことと備蓄している必要な資機材ということで書かせていただいております。

続きまして、資料15でございます。

これにつきましては、道路、橋梁ともに、平成24年度の事業等を加味いたしまして、少し現状で修正させていただきまして、訂正して提出させていただいておるところでございます。修正箇所につきましては、1番の中の橋梁の耐震化状況の中の市の耐震化対象橋梁というところの部分で、総数1169橋というようになっておりますが、前回の資料では、これが1193橋ということで、ここの部分を訂正させていただいております。

それと、この表の中の橋長15m以上というところで、橋脚補強が済んでいるというのが現在19と上げさせていただいておりますが、前はこれが18ということで、補強が1橋済んだということになりますので、合わせて未補強のやつが42だったのが41橋というように書かせていただいております。

続きまして、のほうでございますが、橋梁点検調査についてという部分の1行目に入るんですけども、上同様、1169橋、これを前は1193橋でしたので、修正をさせていただいているところでございます。

それと、裏面に移りまして、2の河川堤防の耐震化というところの2番のでございます。この中で、県管理河川ということで、3行目、堤防のかさ上げ工事が実施されたという書き方にさせていただいております。これは前回では工事を進めているということで記載されておりましたが、工事が実施されたということで文章表現を少し変えさせていただいているところでございます。

続きまして、資料16でございますが、A3の折り込みにつきましては従前との変化はございません。

続きまして、裏の表になるんですが、済みません、ページが打っていないのであれでございますが、B4の裏面のほうの数字が少し変化しておりますので、訂正をさせていただいております。裏面の四日市港管理組合管理というところでございますが、四日市港海岸保全施設耐震点検結果ということの再延長距離ということでございまして、一番上段から行きますと、要対策延長というのが6092mと、現在新しいやつは記載させていただいておりますが、前は6212mということで、少し減少しているということでございます。括弧内の内ということで、富田港地区の未整備延長というものも現在196m、これが前は316mであったということでございます。

それと、次の欄ですが、対策不用延長というのが現在14万9113m。済みません、これ、1が少し多いですね。

小川政人委員

3が多い。

坂口危機管理室長

3が多いのか。えらい申しわけございません。ちょっと資料、訂正がございます。1万4911mというのが正解でございます。まことに申しわけございません。また訂正させていただきたいと思えます。

これが従前、1万3993mでございました。

それと、うちの整備済み延長も、今回、3798mとなっておりますが、これは前は3678mという記載になっております。その整備済み延長というのも、同じように、3798mが前は3678mであったということで、この部分を少し訂正させていただきました。

続きまして、資料17でございます。

これはライフラインの耐震化対策の状況ということで、中部電力株式会社、NTT株式会社、東邦ガス株式会社が現在行っている耐震対策の状況を一覧表にしたもので、これにつきましても訂正箇所等はございません。

続きまして、資料18でございます。

これにつきましては、上下水道施設の耐震補強ということで記載させていただいたものでございます。これにつきましても、少し図面的に表現が変わっている部分はございませんが、内容的には同じ資料を添付させていただいております。

続きまして、資料19でございます。

これにつきましても、前回から変更等はございません。復興計画の基となるようなまちづくり計画のイメージということでございます。

資料20につきましては、緊急輸送道路網と津波浸水予想概要図ということで、緊急輸送路、津波予想区域、それと活断層等を1枚の図面ペーパーの中に落とし込んだ図面でございます。これについても変更はございません。

続きまして、資料21でございますが、これにつきましては、本市が締結しております協定、覚書59を列挙させていただいております。

ただ、この最後、平成24年度に締結させていただきました部分が少し追加させていただいて、59の協定、覚書と現在なっているということでございます。

資料22につきましても、四日市市災害対策基本条例の概要例ということで、前回の委員会資料と変化はございません。

同様に、資料23につきましても四日市市災害対策基本条例（例）ということで、これにつきましても……。

申しわけございません。ちょっと余分なところまで話が入ってしまいまして申しわけございません。危機管理室のほうとしては、協定までの資料につきましてご説明をさせていただきました。どうも失礼しました。

小林博次委員長

ありがとうございます。全部言っておいてくれれば楽でよかったんだけど。

資料22がこの前提出させていただきました四日市市災害対策基本条例の概要例、資料23が四日市市災害対策基本条例案、それから、資料24が大規模災害時における議会の対応要綱（委員会案）を資料として添付させていただきました。

それで、先に資料について質問があれば詰めたいと思います。

森 康哲委員

資料5の、これはケアレスミスかなんかだと思うんですけど、説明のあった、上から二つ目の丸の津波避難施対策。津波避難対策じゃないのかなと思うんですけども。

小林博次委員長

これは誤字だな。

森 康哲委員

「施」が余分についていると思うんですけど。ちょっと確認です。

駒田危機管理監付政策推進監

失礼いたしました。津波避難施設対策ということで、次週改めさせていただきます。

森 康哲委員

「設」が抜けたのか。

駒田危機管理監付政策推進監

はい。申しわけございません。

森 康哲委員

続けていいですか。

資料15の表の上の市のところなんですけれども、橋脚補強済が18橋となっているんですけれども、下の表との整合性はちょっと説明漏れかなんか。確認なんですけれども。

小林博次委員長

よろしいか。誰。坂口危機管理室長か。

駒田危機管理監付政策推進監

恐れ入ります。これは、おそらく19橋の誤りであろうと思われます。また担当部局に確認しまして、次回改めさせていただきます。

小林博次委員長

休憩中に確認してください。

駒田危機管理監付政策推進監

はい。済みません。

小林博次委員長

ほかはいいですか。

村山繁生委員

今の先ほどの橋梁のですね。

小林博次委員長

資料15ですね。

村山繁生委員

資料15の市の管理が前は1193橋が1169橋になったという説明でしたけれども。

小林博次委員長

進んだということだね。

村山繁生委員

市の管理が1193橋が減ったということは、どういうふうに減ったのか。市の管理が減ったということがちょっとよくわからないのだけど。

鈴木危機管理室室長補佐

鈴木です。

こちらも、また確認はさせていただくんですけれども、おそらく平成20年度からの全橋対象の点検調査の中で、台帳に載っていて、もともと水路であったところがボックスとかで橋脚でなくなっていたところとか、そういったところで減ってきたのかなと思います。そこもまた確認させていただきます。

小林博次委員長

休憩時間中に確認してください。それでよろしいか。

早川新平委員

今の村山委員のところで、前、1199橋から徐々に下がってきて、村山委員のご指摘というのは、管理する橋が何で減っていくんだということで、橋の形態が変わったという意味で前、説明があったよな。ボックスで。橋というのは橋脚があって、こういうのだけど、小さい橋はボックスという形で変わっていったので、橋が減ったというか、そういう意味のほうがわかりやすいので、言ってやらないといけない。

鈴木危機管理室室長補佐

鈴木です。

今、委員がおっしゃったとおりで、おそらくはもともとは水路だったところを暗渠化等してボックスに変わって行って、橋脚の形態でなくなったということだというふうに思います。

小林博次委員長

資料はこの程度でいいだろうか。あるいは、この資料はつけておけということがあればつけたいと思いますし、こんなの余分だから抜けというものがあれば。

大体資料としてはこんなことでいいですかね。

(異議なし)

小林博次委員長

そうしたら、ここで10分、十二、三分、休憩させていただきます。よろしく。

樋口博己委員

この報告書についての意見集約はまた後ほどありますね。

小林博次委員長

これからやります。休憩後。

10 : 47 休憩

11 : 02 再開

小林博次委員長

それでは、会議を再開します。

午前中に説明させていただきました調査報告書案の中身が実はこの委員会の討議の一番最後の締めくくりの文ですので、ご意見があれば出していただいて、議論をしていきたいなど。きょうとこの次で仕上げたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口博己委員

済みません、ちょっと文言的な細かい話なんですけど、2ページの4行目、本市の防災対策における五つの視点というところが、ここに防災、減災。減災も入れておいたらどうかと思うんですけども、この五つの視点の最後に防災・減災という文言がありますので、例えば4ページの2行目のところなんかを見ていただいても、地域社会での防災・減災活動とか、減災という言葉も入っていますので、この2ページでも防災・減災対策というふうにしたらどうかという提案です。

小林博次委員長

そうしたら、2ページの上から4行目、本市の防災対策とあるやつを本市の防災・減災対策というふうに加筆をさせていただきます。後ろの文章とそれで整合が図れると。

それでよろしいですか。

(異議なし)

早川新平委員

1ページ、最初の5行目、この「しかし」というのがどうもひっかかるんですけども、「大きな被害をもたらした。しかし、我々を驚愕させたのは」ではなしに、「しかし」よりは「さらに」か「その上」とか、何か「しかし」があると、東日本大震災が被害をもたらしたことに、何かちょっと違和感があるので。被害をもたらしたことはあまり驚いていないのかなという受け取り方になるような気がして。そこだけちょっと私はひっかかったんですけど、いかがでしょうか。

小林博次委員長

「しかし」から「我々を驚愕させたのは」までカットしたらどうでしょうかね。驚愕もちょっと気になっている言葉なんだわ。

森委員、どうでしょうかね。

山本委員、どうですか。

山本里香委員

今、委員長がおっしゃった、驚愕させたのは、気持ちとしてはみんなあるんですけど、報告書の場合の文章表記として、思いはわかりますけれど、もしかしたら気になるなどおっしゃった意味は理解ができます。だから、地震、その上に津波が来たということの状況ということでしたら、ここの部分を削ってもいいかなと。

竹野兼主委員

これは驚愕というのがないと、意味がわからないよ。驚愕させたのは巨大津波なので。これが抜けるとまったく話がつながらない。

山本里香委員

津波による被害もふえたということで。

小林博次委員長

ぼそぼそと言わないで提案してくれるか。

竹野兼主委員

ちょっとまだ。

小林博次委員長

まだ。わかりました。委員間協議ですので、気楽に。

山本里香委員

巨大津波の被害って、被害かな……。

村山繁生委員

やっぱりカットすると、ちょっと文章がつながっていかない。

小林博次委員長

つながっていかない。

村山繁生委員

大きな被害をもたらしました。その後東北地方沿岸全域にした、巨大津波でした。

竹野兼主委員

このところで抜いてしまうとわかりにくくなるので、また、その後に東北地方沿岸全域に襲来したこれまでの想定を超える巨大津波がとか。これは消すとなると……。

小林博次委員長

では後ほど整理して、また次回で提案させてもらおうと、そういうことでよろしいか。

竹野兼主委員

想定をはるかに超える巨大津波の被害でしたとかね。被害をもたらしました。

中村久雄委員

大変まとめていただきましてありがとうございます。その上で、大きなところで1点と細かいところで2点ほど、ちょっと。

私は、国語力に自信がないので、皆さんと論議を交わさせてほしいと思うんですけど、まず、この1ページの前段の部分で、中ほどから下の本市においてもというところですね。四日市市として防災対策、減災対策が必要なんだというところに、やはり市の特徴の石油化学コンビナートを有しているというところの文言が入って、その上で、後の防災・減災対策を考えるに当たってコンビナート防災という視点に進むように、前段の部分でも本市の特徴である石油化学コンビナートを沿岸部に有しているというところを入れてほしいなと。具体的には下から3行目ぐらいの伊勢湾台風や東海豪雨のような被害、風水害の発生も懸念されております。さらに本市の抱えている、本市の特徴である石油化学コンビナートを有していることによって、自然災害プラス、そういう二次的な被害も想定されているというところの文言があったほうが後に続く防災対策にこういうふうに取り組んできたよということがわかりやすくなるのかなということを、まず大きい点でそういうことを感じました。

続けていいですか。

小林博次委員長

ちょっと待って。そうすると、1ページの下から2行目の自然災害の後のあたりに。

中村久雄委員

そうですね。そのぐらいがいいかなと思うんですけど、その辺は文章の前後でいいもので表記して、とりあえず、やっぱり最初の前段の部分で、市の特徴という部分でそこはうたっていったほうがいいかなと。

小林博次委員長

ということですが、皆さん、どうでしょうかね。そんな感じですか。

土井数馬委員

ここは地理的な特徴の部分なもので、やはりコンビナートというものは上に建っているものですので、ここは四日市市の地理的な特徴で、これはこのままのほうが良いような気がするんですけども。私の意見ですけども。

小林博次委員長

そうすると、入れる場所は。

竹野兼主委員

4ページに入っているよ。

村山繁生委員

4ページにコンビナートが書いてあるよ。

竹野兼主委員

2カ所に入るのとちがう。

中村久雄委員

もちろんそうよ。だから、そういうことを有している、危険性を考える必要がありますよと。地理的な要因としてコンビナートがあるよと。コンビナートを有しているということ踏まえた上で、その4ページ以降の対策につなげていくようなところが本市の特徴としての地理的な要因ですから、そこが要るかなということちょっと感じたので、その辺また皆さん議論していただいて。

小林博次委員長

だから、こういう自然災害に加えて、特にコンビナートを抱えているということで……。

中村久雄委員

要するに自然災害プラスそういう人的というか……。

小林博次委員長

災害の発生が懸念されると。私はそれでいいのと違うかと思うけどね。

その辺、ちょっと。

村山繁生委員

特に沿岸部にコンビナートと書いてあるやんか。

中村久雄委員

だから、4ページ以降は対策やんか。

竹野兼主委員

こんなところにいないのと違うかな。

中村久雄委員

後のほうは具体的な対策で、1ページ目は表題というか、表書きの部分で。

小林博次委員長

市民の皆さんが危惧していることは間違いないので、そういうことを踏まえて少し加筆

をさせていただいたらどうか。楠地区だけ抜いておくか。

中村久雄委員

楠地区は大事なので。

小林博次委員長

一遍、その辺をちょっと踏まえて、次にたたき台を出します。

続けてください。

中村久雄委員

細かいことですが、まず1ページ目の真ん中ほどで、逃げることなど災害の被害を最小限に食いとめる減災の視点が重要であることを痛感しましたということですが、この減災の視点というのは、以前からも……。

小林博次委員長

1ページか。

中村久雄委員

1ページです。1ページの真ん中ほど。もう数えるのが面倒くさいので真ん中ほどで。

重要であることを痛感しましたというところですが、減災の視点というのは、この3.11以前もあったので、やっぱり改めて痛感しましたというふうなことを、「改めて」というのを追加したらいいかなということを感じました。

それが1点で、次……。

小林博次委員長

どこだ。改めて……。

中村久雄委員

重要であることを改めて痛感いたしました。

ちゃんと数えようか。12行目ですね。ということが1点と。

それから、その下15行目、減災の視点を意識して多重的に取り組みの、この「多重的」がちょっとひっかかったんですけれども、言葉の意味をちょっと調べようと思って調べていないんですけれども、「多角的に」という言葉にかえると。そのほうが視野に多角的に見る。多重的より多角的のほうが当たるかなということを感じましたので、どうぞ皆さんで。

以上です。

小林博次委員長

どういう意味があるんだ。ちょっと用語の使い方で。

議会事務局、この使い方はどうなんだ。

鹿島議事係長

減災という視点を新たに、それこそ前段で言われたように改めて痛感していただくということであれば、これをその視点で見るということをここで申し上げたいということだと思いますので、重ねてというような意味合いであれば、今までのことに対して重ねてということであれば多重的という表現でも間違いではないと思いますし、中村委員のおっしゃるように、視野を広げてというような感覚を強めたいということであれば多角的という言葉も、特にそれがだめだというようなお話ではないかと思いますが。

土井数馬委員

二つ入れておけばいいじゃないですか。多角的また多重的にと入れておけば。多重的というのも大事だと思うんですけどさ。

野呂泰治委員

重ねてという意味だね。

土井数馬委員

意見です。

小林博次委員長

では多重的、多角的に取り組んでいくと。

樋口龍馬副委員長

先ほどの早川委員による部分の指摘なんですが、平成23年から始まるところで、修正の案を出させていただきたいと思います。マグニチュード9.0に達し、激しい揺れや液状化などによる被害は東日本の全域にわたり、中でも東北地方沿岸全域に襲来したこれまでの想定をはるかに超える巨大津波による被害は甚大なものでしたと。これでいかがでしょうか。

早川新平委員

指摘は私は甘んじて何でも受けるんですが、僕が指摘をしたのは、1ページ目の5行目の「しかし」にちょっとひっかかるというだけであって。

以上です。

小林博次委員長

だから、そのあたりを踏まえて、副委員長の案も踏まえて、文章表現をさらに精度を上げておく。そんなことでこの次、出させていただきます。

問題提起された部分は、また後日改めて精査して、用語の使い方も含めて、また整理して提案をすると、こんなことにさせていただきますので、よろしくお願いします。

次々問題を出して行ってください。

山本里香委員

格調高い文章にさせていただいてと思っています。私たちがここで話をされてきたことがきっちり盛り込まれていると思うんですが、5ページの最後のほうなんですけど、下から9行目のところにも、福島第一原発の事故も相まって、被災地の復興はあまり進んでいないと、これは四日市市のことではなくて、現地の状況を言われたことだと思うのですが、今回の防災対策調査特別委員会では、もちろん、地震、津波の被害についてのこと、おかげさんと言いますか、四日市市内には原発はないですけども、防災という範囲が地震、津波、そして、今回は人為的な原発事故も起こった。今は一つしか稼働はしていないけれども、大飯原発からは100kmちょっとかな、四日市市は。また、水源地は鈴鹿山麓を持つ

ているわけなんですけど、浜岡原発からは200kmの中には入っていると思いますけど、大飯原発からは三、四時間で風船が飛んでくるという実験もある中で、今回、私たちの中では話し合いは出なかったですけど、こういった防災についての部分での書き込みが、なかなか難しいと思うんですけども、一部入ることが必要なのではないかというふうに思っていますが、それはこの範疇ではないということを進めてきたんだと思うんですけど、そのところが一つまとめの中にはとても気になります。

それで、例えばヨウ素溶液、これからずっと原発が止まっていくのであれば、でも止まってもいろんな状況が考えられて被害が出る場合は確実にあると思うんですけども、そこら辺のところ、当委員会としてはどのように扱うかということ。

小林博次委員長

議論していないので難しいわ。

山本里香委員

それは必要で入れるのか、そんなことは必要ないところですか。ただ、防災対策ということの中で、ゼロではないと思うんですよね、そういう部分が。危機管理室としてはそういうことについてはどういう今時点の考え、対応ができる部分を、もちろん市だけのことではないんですけども、そのところが少し。

小林博次委員長

答弁を求めておきますか。

山本里香委員

答弁とともに、この委員会としてどう扱っていくかということ。

小林博次委員長

はい。

原発の問題。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

日本海が一番近い原発ということで、これにつきましては、三重県のほうと福井県、ここで何かあったら三重県のほうへ入ると。それで、三重県から各市町村に入るとのことでございますので、本市へ影響があるという情報が入れば、先ほどもお話しさせていただきました防災行政無線等を活用して、ここは避難ということはなかなか難しいと思いますので、屋内への避難、戸締まりをしてくださいと、そういうような状況に合わせた屋内避難というようなことで、危機管理室からは啓発的なことをやっていきたいなと。万が一そういうことになれば、そういうことを考えております。

以上です。

山本里香委員

あと、今、全国的に問題になっているヨウ素剤の備蓄の状況であるとか、そういったことも含め何か、例えば今言われたような、通報の形の中にはあるんですけども、そういう場合の対応が数行でも入ることが必要じゃないかなと私は思います。

小林博次委員長

ほかの委員の皆さんはどうですかね。

早川新平委員

山本委員の指摘はわかるんですが、特別委員会の報告書で、先ほど委員長もおっしゃったけど、そこを議論しなかったの、入れるのはちょっとそぐわないのかなと。気持ちはわかるんですよ。だけど、特別委員会の報告書という以上は、やっていなかったの。例えば原発だけだったら、危機管理とか、防災だから、今、山本委員と同じ論点なんだけど、ではそうしたらその海からの件もあるので、そこも議論していなかったの、特別委員会報告書にはちょっとそぐわないのかなという気はする。気持ちはわかるんですよ、当然。

山本里香委員

まとめをしていただいた時点で、それが漏れていたのではないかとということで、もし必要であれば論議をするという形をとって、加えるか加えないかということになると思うんですが、もちろん今までの中でそういうパートのところではなかったの、実質今までには

なかったということは私はわかっております。

土井数馬委員

正副委員長のほうでいろいろ配慮いただいたと思ひまして、この福島第一原発の事故と、この文言を一言入れてもらったことで大分違うと思うんですよ。だから、これには大きな含みがあるというふうに捉えればいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。これがないと、やっぱり今、山本委員がおっしゃるように、ちょっとあれかなと思うんですが、思い切って、この福島第一原発の事故も相まってと、これでもう全ての含みを入れてもらっているんじゃないかなと、私はそういうふうに捉えられると思うんですけれども。意見です。

小林博次委員長

こんなところですか。

荒木美幸委員

3ページの避難所運営についてのところのくだりなんですけれども、まとめていただいてありがとうございます。

この中で、10行目からの段落のところなんですけれども、5行目ですね。実際の避難所運営についても行政がきめ細かくサポートをすることで云々という文言があるんですけども、この辺の議論というのは、避難所運営において特になかなか声を発することができない弱者、例えば子どもであったり女性であったり、それから障害を持つ方であったり、あるいは外国人であったり、そういった方々の声をちゃんと受けとめるような避難所運営にすることが快適な、そして安全な避難所運営につながるというような、そういったようなこともあったと思うんですね。それによって、例えばその後の避難所運営ゲームのHUGなどを通して、そういったこともあらかじめ訓練しておくといいというようなことにつながっていったように記憶をしているんですね。

そうしますと、このきめ細かくサポートをするというところをもう少し具体的に、例えば子どもや女性、外国人など、多様な視点というんですか、そういったようなことを少し入れていただくと、どこに視点を置いた運営しなければいけないかということがもう少し明確になるのかなというふうに感じましたけれども、いかがでしょうか。

小林博次委員長

避難所運営の中身について、少し社会的に弱い人に配慮した文言を入れると。それはそういうことを加筆するということで。

荒木美幸委員

社会的に弱い立場の方もそうですし、外国人であったりとか、土地勘がない方々もいらっしゃるということなので、そういったことを包括できるような表現がないかなと今、私も思いながら考えてはいたんですけども、その辺を少し配慮していただいた文言が少し入るとより具体的に何をすべきなのかということが見えてくるのかなと感じがします。

小林博次委員長

わかりました。対応します。

山本里香委員

きめ細かくサポートするという事に包含するかな。

荒木美幸委員

サポートをするという動きももちろん書いていただいているのはいいんですが、どういう視点を持ってサポートをするのかというようなところの文言が少し欲しいかなというのを個人的に感じております。

土井数馬委員

ですから、そんなに難しい言葉で全部一括ではなしに、今おっしゃってもらったように、そのものを、外国人とか、そういうふうな形で、もうそのままストレートに入れたほうがわかりやすいんじゃないですかねと私も思います。

荒木美幸委員

サポートする方は、こういう方、こういう方、こういう方とたくさん出てきますので、それを全部羅列をするのは物理的に無理かなと思います。その中で主なものを少し抜き

出すという形で具体的にお見えになる方が、こういう方の視点に立ってサポートしていくんだというのがわかるような文章に。

小林博次委員長

はい。

ほかはどうでしょうかね。

これは言葉的にはちょっと落ちているところがあるんです。例えば5ページの上から3行目の後ろの公共施設や防災拠点となる建物は活断層から15m程度離すと書いてあるんですけど、ここには介護施設だとか病院だとか、そういう表現もやっぱり要るのかなと。この次はちょっとそこを加筆しておこうかなと思っていますけどね。

それから被害想定は、平成7年の阪神・淡路大震災の2年後の被害想定ですから、平成9年にやっているんですけども、もう十何年、16年ぐらいたって、被害想定を見直ししていないので、今、県がやろうとする被害想定がどうも6月ではなくて9月ぐらいになりそうですから、それをきっかけに10年単位ぐらいでやっぱり見直しをしていくようなことを文言として入れておいたほうがいいのかなというふうには思うんです。だから、被害想定はやっぱりたえずやってもらいたいと思うんですけども、その単位を5年では短過ぎると思うので、10年ぐらいの単位でやると、その都度さまざまなことも同時に点検ができるということがあるのかなと思うので、文章表現上、そんなふうに入らせてもらおうかなと思うんです。どこに入れるのか、ちょっとまた精査しますが。

それは10年ぐらいでよろしいでしょうかね。

(異議なし)

小林博次委員長

さまざまな意見を出していただきました。きょう、出し漏らしたものがあつたら、読んでみて文章表現とか、そういうものは次の特別委員会までに文章として修正できるのなら修正したいと思いますから、申し出てください。

吉川危機管理監

吉川です。済みません、ちょっとお時間をいただいて恐縮です。

今、ご議論いただいたところのあれなんです、その後の経過と委員会で、情報伝達からずっとご審議いただいた中で、特に情報伝達の最初の1番の地震情報の伝達のところあたりで、ちょっと打ち合わせでも申し上げたんですが、FMラジオの検討とか、進行形の部分がございますので、過去形になっているところもありますので、その辺はちょっとまた修正のところをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

問題提起がありましたように、もう途中で答えが出たものについては、文章修正をさせていただきます。またその部分は次回に出させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

特になければきょうはこの程度にとどめたいと思います。次回は4月26日の10時からなんですが、どうも県の被害想定がさっき言いましたように、6月うちには無理みたいで、だから、特別委員会としては被害想定も待たずに、この文章がまとまれば6月定例月議会に報告をさせていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

きょうのところはそんなことで終わります。ありがとうございました。

11:33 閉議